

## 株式会社まごころ介護サービスの行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

#### ●子育てを行う社員等のワークバランスを支援するための雇用環境の整備

目標1：産前産後休業、育児休業に関する社内制度と併せて社会保険料免除、育児休業給付等の公的支援制度等の情報を積極的に行う。

【対策】 令和2年4月 ・ 毎月の入社時研修時にスタッフへの説明を行い、制度の周知徹底を図る。

令和2年9月 ・ 各規程の内容説明を管理職に行うことで、制度の趣旨の理解を深め、取得を促進する。

目標2：子供出生時の特別休暇の取得促進を図る

【対策】 令和2年9月 ・ 子供出生時の特別休暇の内容説明を管理職に行うことで、制度の趣旨の理解を深め、取得を促進する。

・ 社員本人または配偶者が出産予定であることがわかった場合、事前に特別休暇制度について社員本人に説明し、取得促進を図る。

令和2年9月 ・ 社員（特に男性社員）に対し、制度の周知徹底を図る。

目標3：男性社員が育児休業制度を活用する

【対策】 令和2年9月 ・ 男性が育児休業を取得できること、企業としてそれを推奨することを経営者からのメッセージとして発信する。

令和2年9月 ・ 出産時に個別に取得制度の案内及び部門管理者との業務フォロー面談を行い、安心して育児休業を取得できる環境を整備する。

以上